

自然災害の対策は

答 災害に強い町を目指していきたい



黒川 悟 議員

問 流木被害を防ぐために、森林の管理及び整備が必要と思うが、現状は。

答 建設都市計画課長 平成15年以降に新たに宇美川に4基、仲山川に2基、後谷川に1基、仲ノ原川に1基、原田小学校裏の砂沢川に1基を設置している。形状は、重力式コンクリートダム、鋼製スリットダムで、昨今発生している豪雨に対しても非常に心強いものになっている。

問 地域防災力向上のための取組は。

答 課長 具体的には、業務継続計画、避難所行動支援、要支援者の支援マニュアル、避難所運営マニュアルを盛り込み、最上位である地域防災計画を見

問 本年7月に発生した九州北部豪雨、当町も平成15年に甚大な豪雨災害があった。国土の7割が中山間地域であり、大雨が降ると地滑りを起こし、流木が深刻な被害に繋がる自然環境にある。砂防ダムの整備が必要と思うが、現状は。

答 農林振興課長 荒廃森林再生、森林整備、町有林保育間伐、造林森林整備の4事業と県営治山事業を実施している。

問 被災者の援護を総合的及び効果的に実施するための、被災者台帳の整備は。

答 町長 自治会や校区コミュニティ、消防団等と連携を図り、避難訓練を実施する。それぞれの果たすべき役割を明確にし、自分の命は自分で守るという日常的な備えや行動の啓発に努め、災害に強い宇美町を今後目指していきたい。

問 今後も心配される自然災害の対策は。

答 町長 自治会や校区コミュニティ、消防



平成27年度 県営治山事業



脇田 義政 議員

2025年問題への対応は

答 地域包括ケアの推進に取り組んでいく

問 団塊の世代が75才以上になる2025年には、医療、介護費用等が急増する問題に対処するため、国は地域包括ケア構築の義務付けや介護保険法の改正を行った。

介護保険の保険給付から市町村事業に移行された介護予防・日常生活支援総合事業に関して、町が行っている事業内容、実施状況、移行に伴う利用者への影響、事業者等の担い手の確保、サービスや報酬単価への影響、課題や今後の対応等は。

答 福祉課長 対象者は、要支援1及び要支援2の認定を受けられた方等。

町では、ホームヘルパーなどが家庭を訪問して調理などを行う訪問サービス、施設で軽い運動などを行う通所

型サービス、栄養改善を目的とした配食サービスの三事業を実施。利用者及び事業者等への説明、協議、調整等を行い、利用者の負担額、利用頻度に変更がないよう移行できた。

サービス料の上限額の変更はないので、サービスの利用ができなくなる、回数が減る、報酬額が変わるといようなことは起きていない。

課題は、一人ひとりの介護状態に適したサービスの提供体制や事業メニューがまだ不十分であること。

また、日常生活に密着したサービスが、今

後益々増えていくことが考えられるので、ボランティアや地域の力を借りられればと考えている。

問 地域包括ケアの構築には、重要な部分が二つある。

一点目は、病院医療中心から在宅医療へと変わる中、介護と訪問診療、看護などの在宅医療と住まいとの連携について。

二点目は、地域包括ケアはケアを通じたコミュニティづくりと言われている。それぞれの現状と課題は。

答 課長 町内の医療機関の現状では、かかりつけ医による24時間体制、特に夜間緊急対応は難しい状況である。また、24時間体制の訪問看護事業所もない。

この現状はすぐには解決できないので、県医師会の「とびうめネット」を活用し、啓発、普及を図り、登録を進めていきたい。

住まいについては、家族との不仲で出ていきたい、ごみ屋敷になつている、認知症で火事が心配など深刻な相談も寄せられている。地域包括支援センターを中心に、職員、民生委員、地域の方、介護関係者の協力を得て、家族等と調整を行っているが、苦慮しているのが現状である。

地域包括ケアは、介護、医療、住まいを通じたまちづくりであると考えている。

関係課、医療、介護関係者及び校区コミュニティ運営協議会と現状と課題を共有し、地域包括ケアの構築を推進していきたい。